

令和8年度

仕 様 書

業務名称 モエレ処理場定期整備業務

札幌市環境局環境事業部処理場管理事務所

仕 様 書

I 委託業務の概要

1 業務名称

モエレ処理場定期整備業務

2 業務内容

本業務は浸出水処理設備の安定した稼働を確保することを目的とし、各機器の円滑かつ継続的な運転を維持できるよう点検、清掃、更新等を行うものである。撤去した既設品の処理も本業務に含む。

3 履行期間

契約日から令和9年1月29日まで

4 履行場所

モエレ処理場 札幌市東区モエレ沼公園1番地2号

5 対象機器

(1) No.1凝集沈殿引抜ポンプ整備

別紙交換部品リストに従い部品交換及び試運転調整を行う。

(2) No.2濃縮汚泥抽出ポンプ整備

別紙交換部品リストに従い部品交換及び試運転調整を行う。

II 一般事項

1 提出書類

(1) 業務着手時に提出するもの

ア 業務着手届 2部

着手届の余白部分に労働基準監督署からの「労働保険関係成立の証」受領印があること。または、契約日から遡及して1年以内の受付及び受領印が押印されている保険関係成立届、年度更新申告書等の法定様式控え等を添付すること。なお、上記保険成立印取得に時間を要する場合は、「労働者災害補償保険関係成立証明書」を後日提出することも認めるが、その間現場での実作業は行えない。

イ 業務責任者選任通知書 2部

ウ 業務責任者経歴書 2部 (受託者との雇用関係を証明する書類等含む)

エ 業務日程表 2部

(2) 作業開始前に提出するもの

ア 安全管理体制表 1部

イ 履行体制・連絡体制表 1部

ウ 整備要領書 1部

(3) 業務完了時に提出するもの

- ア 業務完了届 2部
- イ 整備報告書 2部
- ウ 業務記録写真 2部

各整備の整備前、整備中、整備後を撮影し提出すること。

(4) 発注者の必要に応じて提出を求めるもの

- ア 施設管理担当者との打合せ記録簿(打合せの都度) 1部
- イ 異常報告書(速報)

各種測定記録時に管理基準値外の数値を計測した場合または異常の疑いが見られる場合には直ちに速報を提出すること。

2 適用法令

廃棄物の処理及び清掃に関する法律、電気事業法、労働安全衛生法などの関係法令に基づいて業務を行うこと。

3 業務条件

(1) 業務の実施時間帯は、原則として下記のとおりとする。

平日8時30分～17時00分

休日(土・日曜日及び祝祭日)に業務を行う場合及び上記時間帯を超過する場合は、施設管理担当者と協議すること。

(2) 施設内入退出について

施設内への入退出場所・方法・時間については、施設管理担当者と事前に調整すること。

4 再委託について

契約書に規定する「主たる部分」とは次に掲げるものをいい、受託者はこれを再委託することはできない。

(1) 総合的な業務履行計画及び進捗管理

(2) 整備手法の決定及び技術的判断

なお、前述の「主たる部分」以外については、専門業者等への再委託を可能とするが、再委託する業務範囲および選考する業者について、事前に施設管理担当者の承諾を得ること。

また、受託者は業務全体の品質・安全確保のため、委託者との協議、履行計画、工程管理、品質管理、安全管理、再委託業者の調整・指導監督等全ての面において主体的な役割を果たすこととし、作業中は常に業務責任者が指揮・監督等の業務を行うこと。

5 業務責任者

(1) 業務責任者は常駐とし、業務担当者に作業内容及び施設管理担当者の指示事項等を伝え、その周知徹底を図ること。なお、常駐とは実際に整備作業(資材・機材の搬入、仮設作業等を含む)が行われている期間を示し、契約から現場施工に着手するまでの期間を除く。

(2) 本業務期間中に別契約の業務委託または工事と重複する場合、他の業務責任者または現場代理人との工程調整を図ること。

6 安全衛生管理

業務責任者は、業務担当者の労働安全衛生に関する安全教育に努め、関係法令に従い作業環境を良好な状態に保つことに留意し、特に換気、騒音防止、照明の確保等に心掛けること。

7 火気の取り扱い

火気を使用する場合は、あらかじめ施設管理担当者の確認を得るものとし、その取扱いに際しては十分注意すること。

8 敷地内での喫煙

敷地内は全面禁煙であるため、敷地内での喫煙を禁止とする。

9 復旧

他の設備及び既存物件の損傷、汚染防止に努め万一損傷又は汚染が生じた場合は、速やかに施設管理担当者へ報告するとともに、受託者の責任において現状復旧すること。

III 特記事項

1 環境負荷の低減

- (1) 本業務の履行においては、委託者である札幌市の環境マネジメントシステムに準じ、環境負荷の低減に努めること。
- (2) 施設内の作業にあたっては、環境に配慮した資機材及び装備等を使用し、極力節約に努めること。
- (3) 自動車等を使用する場合は、できるだけ環境負荷の少ない車両を使用し、アイドリングストップの実施など環境に配慮した運転を心がけること。
- (4) 本業務の履行において使用する物品・材料等は極力環境に配慮したものを使用すること。
- (5) 業務に伴い排出される廃棄物は極力、減量、リサイクルすること。

2 その他

- (1) 本仕様書に明記のない事項については、施設管理担当者と協議して決定すること。
- (2) 疑義の発生についても前号と同様とする。

	品名	仕様・規格	数量	単位	備 考
1	No.1凝集沈殿引抜ポンプ整備				
	ポンプ本体	CNA50-18	1	台	支給品
	仕切弁	SUS304 65A	1	個	〃
	仕切弁	SUS304 50A	1	個	〃
	逆止弁	SUS304 50A	1	個	〃
	配管サポート	SS材製作品	1	台分	受託者調達
2	No.2濃縮汚泥抽出ポンプ整備				
	ポンプ本体	CNA50-18	1	台	支給品
	仕切弁	SUS304 65A	1	個	〃
	仕切弁	SUS304 50A	1	個	〃
	逆止弁	SUS304 50A	1	個	〃
	配管サポート	SS材製作品	1	台分	受託者調達